

**静岡県選挙管理委員会告示第20号**

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第8条第6項の規定により、平成29年6月25日執行予定の静岡県知事選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

平成29年4月28日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

日本放送協会静岡放送局  
株式会社静岡朝日テレビ